



発信年月日:令和7年7月11日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1138
経済観光部 産業政策課			FAX 0837-22-8458
件 名	～みんなでＪＲ山陰本線に乗ってお出かけしよう！～ ＪＲ山陰本線（下関-益田間）団体利用補助の実施について		

JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会では、JR山陰本線の日常利用の推進及び地域の活性化を図るため、沿線市町に所在する住民が団体でJR山陰本線（下関-益田間）を利用する事業について運賃等の一部を助成する事業を下記のとおり実施します。

記

■補助対象乗車期間

令和7年7月19日（土）～令和8年3月1日（日）※予算額に達した時点で終了します。

■補助対象団体

- (1) 下関市、長門市、萩市、阿武町、益田市に所在する幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校、特別支援学校、高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等
- (2) 下関市、長門市、萩市、阿武町、益田市に所在する沿線住民の過半数以上で構成される団体、グループ
(例:スポーツクラブ、子ども会、学生サークル・老人会・高齢者サロンなど)

■補助対象事業

補助対象団体がJR（下関駅～益田駅間）を利用して行う事業（遠足、社会見学、研修、修学旅行など）で、3名以上の者が参加して実施するもの。
(※事業の引率者も参加者に含みます)

■補助対象経費と補助金額

- (1) 乗車区間の運賃（JR下関駅～益田駅の区間に限る。）の1/2
 - (2) 駅までの移動手段に係る経費（路線バス、貸切バス、タクシー等）の1/2
- ※(2)の補助金上限額：50,000円
※補助金額の10円未満の端数は切り捨て

■その他

申込方法などは別添チラシ及び【山陰じかん】ホームページをご覧ください。
アドレス：<https://saninjikan.jp/news/2025dantairiyou/> (QRコード)

■問い合わせ先

JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会事務局
(長門市産業政策課地域交通対策班)
TEL: 0837-23-1138 FAX: 0837-22-8458
Email: chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp

